

第6章 小学生への対応

第1節 【問題意識】小学生にとっての児童館

児童館の主な利用者は小学生である。これは、利用状況からも見てとれる。子どものライフステージの第2段階となる「小学生期」にとって、児童館はどのような役割を果たしているのか検討した。

子どもたちの生活が学業や課外活動（習い事や塾など）で「忙しくなっている」とよく耳にするようになった。すなわち、児童館などで遊ぶ時間が減少している。本来、遊びや生活体験のなかで獲得してきた子どもの育ちに必要なものが得にくくなってきている可能性がある。

少子社会のなかで、子ども集団は衰退しており、地域において群れて遊ぶ子どもの姿を見かけることが少なくなっている。多くの子どもの中で切磋琢磨して遊ぶより、一人遊びや限られた友達と遊ぶことが多くなれば、遊んでいたとしても、体験の質や量、人間関係は貧弱なものになる。すなわち、子どもの育ちに大きな影響を与えることになる。

児童館は、異年齢が自然な形で交流できる希有な場所であり、子どもたちの自由意志により選択され利用される場所である。今一度、その特性を明らかにしていくことが求められる。

なお、調布市の児童館は学童クラブ（児童福祉法上の放課後児童健全育成事業／放課後児童クラブ）を併設している。また、市内全小学校にユーフォー²⁹が整備されている。それらとの関係性も考慮することが必要である。

第2節 【現状1】小学生の利用状況について

市の児童館を利用する小学生は、登録をする必要がなく、開館日・開館時間に来所し、自由に遊ぶことができる。利用に対しての制限や定員はない。行事によっては実費弁償程度の費用負担が求められるが、自由に遊ぶには費用がかからない。子どもたちの遊びを保障する機能を果たしている。子どもの遊びは子どもの生活そのものであり、遊びによる健全育成、成長・発達への効果は先述のとおりである。

第3章の利用者アンケートから、児童館まで自転車あるいは徒歩により、20分以内の時間で到着している子どもが多いことから、近隣に居住している子どもが中心であることがわかる。小学生の行動範囲は限定されていることから、利用経験が居住地に関係することが考えられる。これは、「児童館に遊びに行かない理由」（問11）の1位にあがった「家から遠いから」（50.4%）でも裏付けられる。児童館がどんなに魅力的な場所であったとしてもアクセスできない子どもがいることも事実である。

「児童館で楽しいと思うこと」（問9）では、上位10項目のなかに、「同じ学年の子と一緒に遊べる」（61.7%）、「たくさんの友達と遊べる」（28.4%）、「違う学年の子と一緒に遊べる」（24.7%）、「いつも同じ友達と遊べる」（17.3%）、「学童クラブの子と一緒に遊べる」（16.0%）という回答があった。これらは、誰かと一緒に遊ぶということを、子どもが楽しく思っているということであり、児童館がその出会いや交流の場として機能していることがわかる。

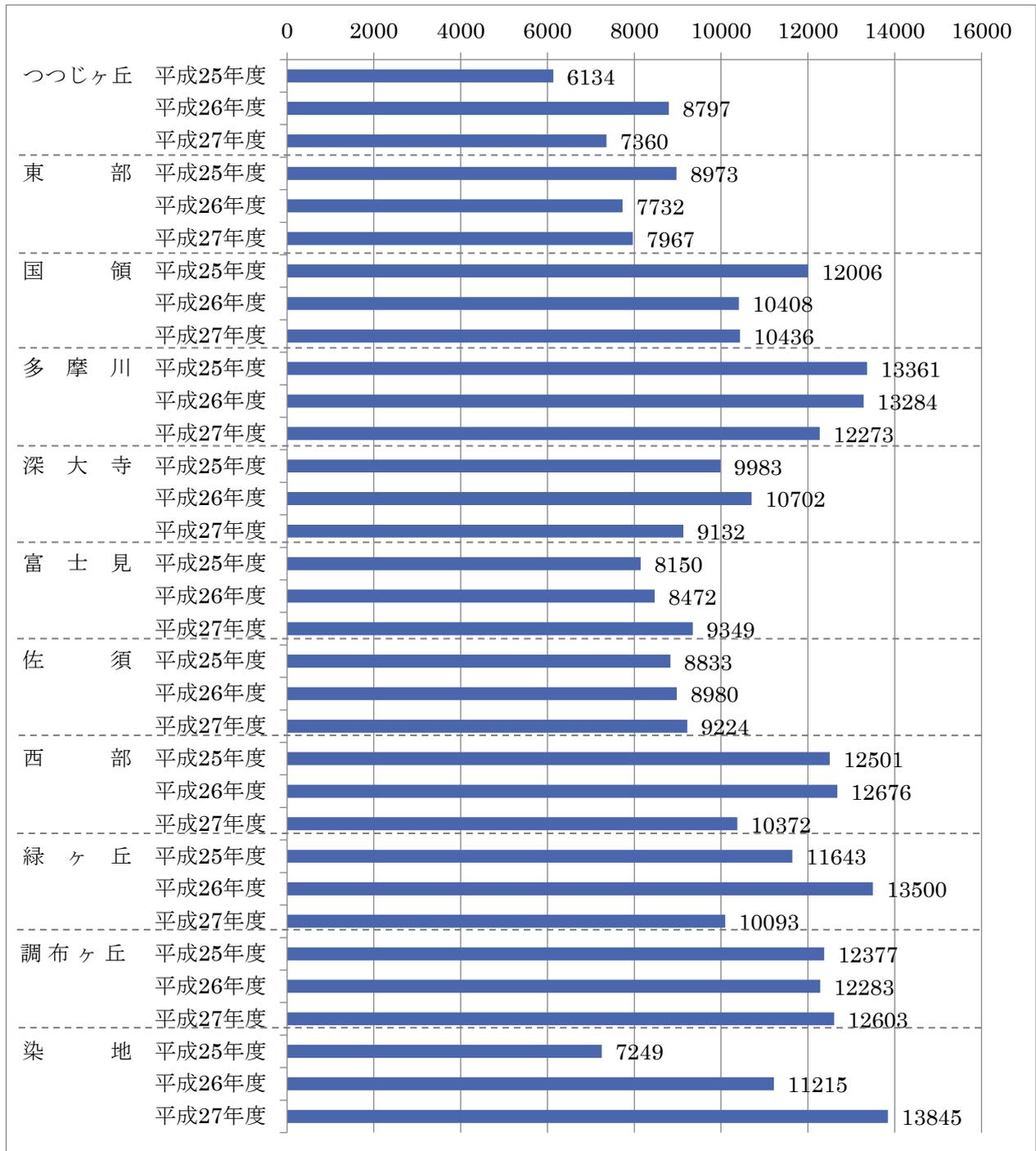
保護者から見た児童館の「満足度」（問19）、「児童館運営における重要度」（問20）の結果からは、保護者の児童館に対する考えが見えてくる。例えば、“子どもの安全”に関しては、重要度も満足度も高い。また、“雰囲気”や“職員の対応”について重要度が高いことがわかる。子ど

29) 放課後子供教室事業。名称の由来は、「友」だちと「夕」方まで「優」しく「遊」ぶことから、「ゆう」が4つで「ユーフォー」となった。

もが安全に、且つ、楽しく思い切り遊ばせることができる児童館へのニーズが見えた。“通いやすさ・利便性”は重要度に比べて、満足度は低いことがわかった。子どもの児童館へのアクセスに関する課題について保護者も認識していることがわかる。

児童館の小学生利用数（平成25～27年度）の経年変化については次図のとおりである。この数字は、一般利用、各館事業、子育てひろばの利用者数から、小学生の数だけを再集計したものである。

単位(人)



施設の対象エリアの小学生数や設備等により、利用者数は毎年変化していることがわかる。

第3節 【現状2】調布市の小学生の放課後

市では児童館（自由来館）の他に、小学生の放課後対策として、ユーフォー、学童クラブが整備されている。

ユーフォーは、文部科学省の推進する放課後子供教室事業である。放課後にランドセルを背負ったまま、遊びに行くことができる、小学校内の施設を利用した遊び場である。子どもたちが安全・安心に活動できる場所を提供し、地域住民等の協力のもと、自由遊びをはじめ、様々なイベントを通して、学年を越えた子どもたちが交流することにより、社会性や創造力を養うことを目的としている。施設によっては児童館や学童クラブを利用している児童との交流も実施されている。

学童クラブは、児童福祉法上の放課後児童健全事業である。就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象とした遊びと生活を支援し、健全育成を図るものである。調布市では、1966（昭和41）年に調布市児童会館の施設内に学童保育所を併設し、以降単独学童保育所を整備した。昭和50年代に東京都では、児童館に学童クラブを併設する政策が推進されていたため、児童館開設に合わせて、単独学童保育所を児童館内に移転させていった。平成4年の染地児童館開館に合わせて学童クラブを併設し、単独学童保育所は廃止された。現在では、児童館以外にも学校敷地内、単独施設での学童クラブ運営がされている。児童館内学童クラブのみが直営となっている。

3つの事業を整理すると次表のとおりになる。

	児童館（自由来館）	ユーフォー	学童クラブ
根拠・種別	児童福祉法（児童厚生施設）	放課後子供教室事業	児童福祉法（放課後児童健全育成事業）
利用対象	市内在住・在学の小学生	当該小学校の在校生 *市内在住で私立・国立小学校に通学の児童については、居住する学区域のユーフォーを利用可能	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生 (入会要件あり)
休日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)		
開設時間	午前9時から午後5時30分まで	放課後から午後5時まで (学校休業日：午前8時から午後5時まで)	学校授業終了から午後6時まで(必要のある方のみ午後7時まで延長) 学校休業日 午前8時から午後5時まで (必要のある方のみ午後7時まで延長)
利用方法	自由来館 (1年生から一人で来館可)	毎年度利用登録が必要	毎年度申請が必要
職員	児童の遊びを指導する者2名以上	リーダー、サポーター、コーディネーター	放課後児童支援員
その他		平成12年度開始、平成24年度末に全市立20小学校で設置完了	学校敷地内、児童館内、単独施設

第4節 【課題分析】小学生の支援に関する課題

利用者アンケートで、保護者に対して「子どもに児童館を利用させている理由」(問18)を聞いている。上位から「一緒に遊ぶ友達が行くから」(39.5%)、「家から近い・通いやすいから」(32.1%)、「気に入ったプログラムや催しがあるから」(25.9%)に次いで、「親が安心するから」(17.3%)という回答があった。子どもが自ら利用を選択することができる施設ではあるが、保護者の意識が子どもの遊びにも影響することが垣間見られる。保護者の児童館への理解促進は、重要である。

委員会では、学童クラブ併設のメリットとデメリットが挙げられた。

メリットとしては、学童クラブ在籍児童の活動の幅の広がりや、友人関係の幅の広がりや学校での関係の維持にもつながるといえる点である。保護者の就労に依らず、子ども同士のつながりが児童館で保たれている。

デメリットとしては、①学童クラブ併設により、子どもの意識や物理的制限により、利用が限られる。②三本柱(児童館、学童クラブ、子育てひろば)の事業をすべて同一施設内で均等に行うことの限界がある、などが挙げられる。

ニーズの増加や待機児童対策から、児童館外や学校外にも学童クラブが増設されており、市内の学童クラブでの活動の質の維持・向上も急務である。児童館以外の学童クラブは民間委託していることもあり、市としての責任を果たしていく必要がある。児童館と館外の学童クラブが連携するための会議が設定されていることを足がかりにしなが、さらなる連携強化が期待される。

また、全ての児童を対象とするユーフォー事業が全市立小学校に設置され、三季休業日や土曜日も含め午後5時まで開設していることから、調布市では、放課後の居場所として児童館、ユーフォー、学童クラブを子どもや保護者のニーズに合わせて「選択できる」状況にある。放課後施策としてそれぞれの事業が両立していくことが期待されているが、そのためにも保護者や子どもたちに対して、選択できるための情報提供が必要である。また、学校になじめない子どもがいることも事実であり、学校内にあるユーフォー以外の場も必要とされている。そのため、常に深く地域と関わり、多様な世代が行き交う児童館がエリア内のユーフォーと有機的に関わる仕組みづくりが求められており、児童館が中心となり学童クラブ、ユーフォーと連携して、子どもたちの成長を支えていくことも、今後の児童館の役割となっていくと考えられる。

また、児童館自体が抱える小学生対応に関する課題としては、

①ハード面では、施設の老朽化に伴う設備の不具合や工事の増加が今後も懸念されること。

②ソフト面では、登録が不要な施設だが、安全確保の面での不安や課題を抱えた子どもや家庭に対する個別的支援が実施しづらい状況があること。

③児童館職員の体制やスキルの面では、異動を伴う職場のため、長期・継続的な支援が困難であることや、個別・集団援助の専門技術の向上が求められていること。

④児童館が小学生の育ちに対して発揮している機能の周知が不足していることや、発信力が弱いこと。などが挙げられる。

第5節 小学生のための児童館の将来像に求められる機能・役割

前節までの現状把握、課題やニーズ把握の結果から、小学生に対しての児童館の必要性や展開されるべき事業、求められる機能・役割について議論をおこなった。

<学童クラブ利用児童と、一般利用児童が共存して利用できることが望ましい。>

学童クラブの利用希望が高まる中、自由来館している児童との活動スペースの共有が難しい部分があるが、学童クラブを併設していることのメリットを最大限にするためにも利用者数や事業内容のバランスを検討する必要がある。

<ユーフォーや地域の学童クラブとの連携が必要である。>

一部の子どものための居場所ではなく、地域全体の子どもを支える、という視点が児童館には求められる。現在、出前児童館の形でユーフォー等に児童館職員が出向いて活動している。このようなアウトリーチ機能など、地域の全ての児童の健全育成を行う児童福祉施設としての役割を發揮することが期待されているなか、今後、より一層ユーフォーや学童クラブとの連携や相互に補完することが期待されている。

<地域の人など多様な人との関わりが現代の小学生に必要とされている。>

少子化や核家族化、人間関係の希薄化などにより、児童期に必要なコミュニケーション能力が身につけにくい現状がある。また、安全・安心上の観点からも、地域の豊かな人間関係が防犯・防災上の不安を軽減することが期待できる。

<遊びの重要性を保護者や地域住民に伝えていく必要がある。>

子どもの育ちにとって、児童館が「遊び」を通じた健全育成活動をしていることは価値のあることである。遊びは子どもの育ちにとって、身体的成長、心理的・機能的発達などの面から重要であるにもかかわらず、遊びが「勉強」「労働」との対極にあるという考えがある。これに対し、保護者や地域住民への理解や意識改革、積極的に子どもを児童館へ送り出せるような情報発信が必要となっている。

<不登校・引きこもり・生活困窮家庭などへ、関係機関や地域住民との連携による支援が求められる。>

山積している課題に対して、地域の福祉施設としての役割を發揮することが必要となっている。子どもたちの日常生活にもっとも身近な児童館には、問題の早期発見とともに、関係機関との連携・協力を行う役割が期待される。

これらから、小学生に対する児童館に求められる機能・役割としては、以下の5点に整理した。

- 小学生の遊びに対する支援（様々な体験、次世代育成）
- 課題を抱えた子ども・家庭に対する支援
- 放課後の居場所に対する支援
- 遊びの価値に関する情報発信・啓蒙
- 市民の参加・連携による事業推進

また、そのために必要な「地域・関係機関との関わり」「職員の資質」「情報発信力」「施設・設備」について次図のようにまとめた。

「小学生のための児童館の将来像」に求められる機能・役割

児童館に求められる機能・役割

- 小学生の遊びに対する支援（様々な体験，次世代育成）
- 課題を抱えた子ども・家庭に対する支援
- 放課後の居場所に対する支援
- 遊びの価値に関する情報発信・啓蒙
- 市民の参加・連携による事業推進

そのために必要な・・・

地域・関係機関との関わり

- 放課後の居場所である児童館内外の学童クラブ・ユーフォーとの有機的な連携
- 児童館の持つ遊びに関するノウハウのアウトリーチ
- 小学生向け行事・イベントにおいて近隣地域で活動する児童館支援者の募集及び活用
- 地域のネットワークや要保護児童対策地域協議会などへの積極的な関与により，課題のある子ども・家庭への支援

職員の資質

- 心身の成長に必要な不可欠な遊びに関して専門的知識のある職員
- 小学生に対して様々な遊びを提供できる職員
- 小学生からの相談に対応できる職員
- 小学生期の子育てに関する相談に対応できる職員
- 地域住民の参加・連携を得て，豊かな事業づくりができる職員

情報発信力

- 小学生向けイベントに関して，市HPで情報発信するとともに，おたより（通信）を発行して広く情報を提供
- 遊びの価値を市民に伝える事業の実施や周知広報
- ウェブサイトやSNSの活用
- 切れ目のない支援を展開する児童館の存在意義（乳幼児期から中高生世代を橋渡ししていく）を周知広報

施設・設備

- 様々な体験活動を展開できる施設・設備の確保
- 安全・安心を実現するためのハードとそれを支えるソフト（ルール等）の両立
- 一般来館児童と学童クラブ利用児童が共存できる場の提供
- 老朽化する中でも清潔感・生活感の維持，工事等による最小限の利用制限

